

「ぶどう園の労働者」

新約 マタイ福音書20章1節～16節

- 1、一週間おくれで「労働聖日（働く人の日）」（日本基督教団の教会行事歴）のテーマです。1959年制定。①戦後キリスト教ブームの終焉から、社会的視野へと宣教が拡大。②労働運動の進展が背景にある。③格差、失業、貧困の顕在化。④メーデーへの呼応。
- 2、「ぶどう園の労働者」の「イエスの譬え」からの問題提起を聞く。
- 3、この譬えの受け取り方の実例。ある大学の教師「人権問題（健康保険、社会保障、生活保護制度）」の基礎としてのこの譬えの意味について話をした女子大生の反応。
「こんなのおかしい」（多数）「最低限のものの平等は大事」「イエスさまの理想」「これって、神の恵みの事」（宗教的見方をする人）「いつの世も雇用は厳しい」「農園所有者と日雇いの格差は昔からあった」（経済の現実を見る）。
- 4、テキストの構成。3幕もの（1節a、16節は編集者マタイの付加）。
①、労働者の募集と雇用。(1b-7)。②、賃金の支払い方による問題提起、論争と挑発、法は順守されつつ、不可解な攪乱、常識への問い、もう一つの人間の違ったあり方（位相）への認識の促し。(8-10)。③、結び、農場主の意思。農場主の法的には彼の権限内にある自己財産の処分権、贈り物への意思。(11-15)。参考。1デナリは当時の一日の賃金。
- 5、譬えの促す二つの方向。
5-1、一方では、現実の労働で正規に雇われ契約を結ぶ者がいる。他方、雇われないものがあるという不合理を取り上げ、現実がかくあれば、と不合理の是正に取り組む促しの方向へと話が伸びる（現代の社会保障制度の考え方の原形。自由競争主義ではない考え方。）。ユタヤ教には民族の中で助け合いの精神があった（落ち穂拾いの権利）など。
5-2、他方で神（ここでは主人）は慈悲深い心と、「神の絶対の恵み」「愛の可能性」「劣者の尊重」を告げる宗教的信仰へと伸びる（後の大方のキリスト教はこの線で理解した。パウロの信仰義認を観念的に理解するように）。
- 6、マタイ福音書は、この譬えに「後にいる者が先になり、先の者が後になる」（15:30, 16:16）の句をつけた。つまり、弟子たちのイエスへの無理解を戒めるための話に位置付け「教訓」にしてしまった。元来、イエスが社会的・経済的文脈で語った話を、違う文脈の話にした。このような恣意的読みは避けねばならない。
- 7、「1デナリ」を神の前の「いのち」の平等、失われてはならない固有の人格、人権すなわち「恵みの出来事」と受取ることを確保した上で（しかしこれを内面的信仰の安心にしないで）、現実社会への厳しい批判にまで突抜けさせているこの「譬え」の鋭さを十分捉え、両面で読み取ることが大事。現代の「新自由主義、市場原理主義」の価値観を克服してゆくよりどころとして、「1デナリ」の温みを受け、かつ現実批判の力をくみ取りたい。「主イエスの道」（讃美歌21-370）を歩みたい。